

令和3年度 校内研究および光陽中学校校区教育について

1 研究主題

主 題 「地域や学校に誇りを持ち、たくましく生きる児童生徒の育成」 (H26～)

副主題 ～自分の目標に向かって考えを主体的に表現し、互いに深め合う活動を通して～ (R2～)

〔～自分の考えを持ち、学び合う活動を通して～ (H30・R1)
～自ら進んで課題を解決し、自分の考えを伝える活動を通して～ (H28・H29)〕

キーワード：「伝える (H28・29)」「基礎・基本 (H30・R1)」「ユニバーサルデザイン (R1・R2)」「主体的・主体性」(R3)

- ・「誇りをもつ」とは、人との関わりの中で、共有体験、成功体験そして賞賛される体験によって、自分たちの良さや可能性に気づき、自己存在感を高め自信とすることである。
- ・「たくましく生きる」とは、基本的な習慣や規律を守る態度、基礎基本を身につけ、自らの目標に向けて、主体的に取り組み(自ら学び考え)、人との関わりの中で、自己を高め続けていくことである。
- ・具体的には、教員が、自ら課題を見つけようとする態度、試行錯誤して問題解決を図る態度、他と協力してよりよく問題解決を図る態度、より深く理解をしようとする態度、知識理解を定着させようとする態度、身につけた知識を活用しようとする態度、自ら傾聴する、考える、発表する態度などを育成することである。

2 研究主題設定の理由

平成26・27年度は、学習に特化し、児童生徒が主体的に学習に臨むための取組を行った。

平成28年度は、自ら進んで学んだことや自分の考え・気持ちを積極的に伝えることを中心に研究を進めた。

平成29年度は、前年度の取組を継続して研究を進めてきた。これまでの主体的な学習の工夫や基礎学力の定着と授業規律、社会性を育む人間関係の構築と規範意識に加えて、対話の必然性を高め、学びを深められるような課題や発問、展開の工夫についても研究に取り組んだ。「どのように学ぶのか」という手立てばかりでなく、「何ができるようになるか」や「何を学ぶのか」ということにも重点を置いて取り組んだ。平成30年度は、前年度の取組を継続発展させて研究を進めた。

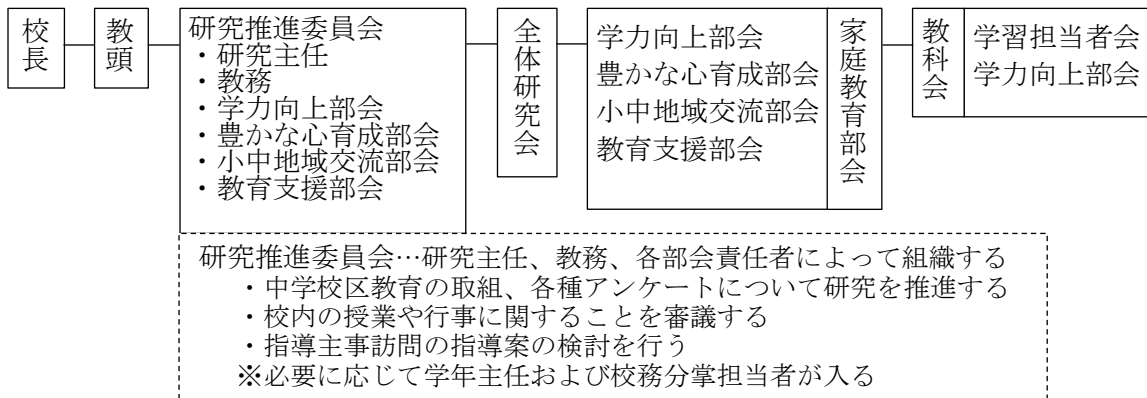
令和元年度・2年度は、誰にとっても分かりやすい授業づくりのほか、環境整備、規律等に関するルールの明示化など、学校生活全体の中でユニバーサルデザインを意識した教育活動を行った。

小学校は昨年度から、中学校は今年度から学習指導要領が改訂された。令和2年度は、これに基づき、副主題にもあるように、主体的な学び、対話的な学びを意識した授業改善の取組を行って行く予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、年度はじめから約2ヶ月間の休校措置が取られ、学校再開後しばらくは話し合い活動等に制約がかかるなど、研究実践において大変厳しい状況であった。

そこで、令和3年度は、改めて、「主体的・主体性」をキーワードに、児童生徒が学ぶ意味と自分の人生や社会の在り方を主体的に結びつけていくような実践活動を研究していきたい。昨年度は、校区の連合音楽会や地域のボランティア活動など、多くの学校行事・特別活動も延期・中止、あるいは、従来と異なる形式での実施となった。様々な制約の中で、教員も児童生徒も「今、何ができるか」を模索し続けた1年であったといえる。授業のみならず、以下に示す4つの部会がそれぞれの領域で、児童生徒に自身の“ニーズ”を引き出し、あるいは生み出させるような実践を推し進めていくことが重要であると考え。

3 研究組織について

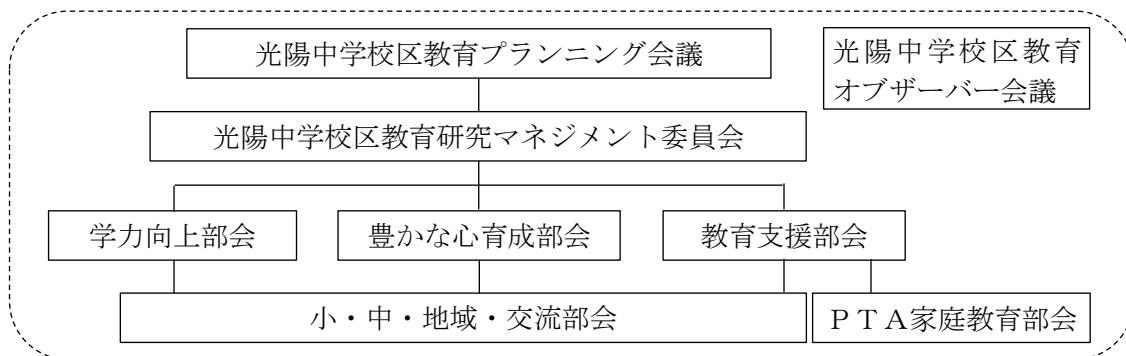
○研究組織



○担当教員（◎部会責任者）

学力向上部会	豊かな心育成部会	小中地域交流部会	教育支援部会
所属(以下を基本とする。)			
◎学力向上担当 ・教科主任または 教科代表者	◎道徳担当 ・特活担当	◎1学年主任 ・2、3学年主任	◎教育相談担当 ・生徒指導担当 ・特別支援担当 ・教務 ・養護教諭

○組織図(中学校区)



- 光陽中学校区教育プランニング会議(通称：プランニング会議)
 - ・各校長、中学校教頭(庶務)、中学校教務、中学校研究主任が所属し、研究方針の決定、研究内容・運営等の承認を行う。
- 光陽中学校区教育研究マネジメント委員会(通称：研究マネジメント委員会)
 - ・小中学校研究主任、各部会長が所属し、プランニング会議の決定を受け、具体的な研究内容・運営等の原案を作成する。
- 各部会
 - ・研究マネジメント委員会が作成する原案を元に、具体的な研究活動を実施する。
- PTA家庭教育部会
 - ・各校教務主任、各校PTA代表2名が所属し、教育支援部会の活動を家庭教育の側面から支援する方策を検討し実施する。※PTA関係の代表は会長に一任。一人は女性。
- 光陽中学校区教育オブザーバー会議(兼 家庭・地域・学校協議会連絡会)
 - ・プランニング会議メンバー、各公民館長、各小中学校PTA会長が所属し、光陽中学校区教育の取組について意見交換をする。

- R2の各部会の担当校（部会運営は、2年を原則とした行政順の輪番制 R2は1年目）
 学力向上部会……東安居小 豊かな心育成部会…湊小
 教育支援部会……足羽小 小中交流部会……光陽中
 PTA家庭教育部庶務…光陽中

4 研究内容について

共通指導実践項目		
(0) 学びや生活の基礎基本を大切にする児童生徒の育成 ～共通指導実践項目の徹底～ 元気にあいさつをする 時間を守って行動する 正しい言葉づかいをする まじめにそじをする		
学力向上部会	豊かな心育成部会	教育支援部会
(1) 主体的な学びを育む授業づくり ・授業ルールの徹底 ・主体的・協働的に取り組めるような学習活動の工夫 ・めあて、振り返りを大切にした学習指導過程の確立 (2) 基礎基本の定着 ・学びの土台としての基礎基本 ・家庭学習の習慣化 (3) ユニバーサルデザインの授業作り ・困難を抱えた児童を含む全員が理解できる授業 (4) 教師の学び合い ・年1回、他校の授業を参観	(1) 道徳の授業実践 ・「特別の教科 道徳」の授業実践 ・道徳の授業公開 ・評価方法の研究 (2) 道徳的指導実践 ・道徳的指導一覧表の活用 ・「児童生徒の心にはたらきかけ、心を育てる」を意識した指導	(1) 気になる子どもの支援 ・児童生徒理解研修 ・事例研究会の実施 (小小、小中) (PTA家庭教育部会) (2) 家庭教育の向上 ・家庭教育スタンダードの見直しと活用の手立て ・家庭教育講演会の企画、運営
	小中地域交流部会	
	(1) 小中連携、小小連携行事の企画運営 ・小中合同連合音楽会 ・地域合同清掃ボランティア ・小学生部活動体験 ・地域合同あいさつ運動 (2) 地域貢献活動の企画運営 ・地域行事への参画	

各部会の取組・方針

○学力向上部会

1. 指導と評価の一体化

- ・学習指導要領改訂に伴い、教科部会で定期的に各単元・教材の評価方法とそのための方針を話し合い、部会教員で共通した指導と評価を行う。評価方法・評価基準等を年間指導計画に記載していく。

2. 授業ルールの徹底

- ・2分前着席、学習…級長、係の呼びかけ（特活からの授業のはじまり、終わりのやり方参照）
- ・めあて、伝え合い、振り返りの活用

3. 主体的な学びをはぐくむ授業づくり

- ・主体的な学び、対話的な学び、深い学びを意識したアクティブラーニング

4. 基礎基本の定着

- ・家庭学習の習慣化…光陽タイム・家庭学習・朝学習のサイクルで基礎学力を身につけるための

学習を行う。朝学習は、読書活動を行ってもよい。

特に低学力の生徒については、課題の出し方に個別の対応を図る。

- ・ドリルコンテストの実施…定期テスト前などにドリルコンテストを行い、定期テスト勉強へつなげる。
- ・ユニバーサルデザインの授業づくり…全員が理解できる授業

4. 学力向上ウィークの活用

- ・自習をするだけではなく、ドリルコンテストの復習や教科ごとの学習会などを行う。

○豊かな心育成部会

1. 児童生徒の心に響く道徳的指導実践

○道徳的指導一覧表の活用

- ・期間ごとに行った道徳的指導にチェックを入れ、自身の実践を振り返る。
- ・集計結果を部会で分析し、その考察を元に学年また学校全体で生徒への働きかけを見直す。
- ・「行った道徳的指導のメモ」に指導内容を各自が（実際の会話口調などで）記入し、一覧を読み返すことで、指導の参考とする。

2. 児童生徒が考えを深めることのできる道徳の授業実践

○「特別の教科 道徳」の授業実践

- ・時間数の確保
- ・「主体的・対話的な深い学び」を実現するための授業改善
…課題の設定の仕方 話し合う場の設定の工夫 繰り返しの仕方

○道徳の授業公開

- ・指導主事訪問や校内研究授業などで、年に一回以上の道徳の授業を公開する。
- ・互いに見合っ、指導法や評価について研究する。

○評価方法の研究

- ・ファイル、ノート、ポートフォリオ等で学びの記録を残す。
- ・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に評価し、残す。

○留意事項

- ・授業内容の検討や事後指導を丁寧に行い、児童生徒の道徳的実践力を高めることができるようにする。

○小中地域交流部会

- ・上記、「小中合同連音発表会」他、各行事の実施
実施できない場合は、方法を工夫したり、別の活動を企画したりすることで、可能な範囲の活動を進めていく。

○教育支援部会

1. 小中連携…中学校訪問時に中学校についての理解を深める機会をつくる。

- 10月（部活動体験）…生徒指導部によるお話（児童向け）
- 2月（授業体験・学校説明会）…生徒会による中学校紹介

2. 主体性をもちいきいきと活動できる生徒を育てる

①自尊感情を高める活動

全学年…良いところを見つけ、伝え合う活動を行う。（帰りの会等）

②人間関係づくり

生徒主体の活動を行う。（学級・学年の時間の活用）
感染対策をしながら行う。

3. 家庭連携

①早寝・早起き・朝ご飯の推進をする。

保健委員会・・・パワーアップウィークの実施
様々な行事を利用して早寝・早起き・朝ご飯の推進をする。

②家庭教育スタンダードの活用

4. 生徒理解

- ①生徒が「学校が楽しい」と感じる理由や内容の分析を行う。
生活アンケートを把握する。
- ②教育相談週間（年2回）実施
- ③研修

5 研究の進め方

○学習指導と評価の一体化

年度初めに校内共通の評価の仕方を作成し、それに沿った各教科の評価の仕方を定期的に作成する。全体研究会等で各教科の評価計画や進捗状況について話し合い、各教科で検討し修正する。

○研究実践の振り返り

生徒、保護者、教員へのアンケートを定期的に行い、結果を基に学校および教員の取組を検証し、PDCAサイクルを進める。

・意識調査アンケート

中学校区教育の取組全体の進捗状況を把握するために、4項目について、7月と12月の年2回実施する。いじめ調査4項目については、各学校で必要に応じて実施する。

・中学校区教育アンケート

各部会の目標達成のために下位目標が十分達成されているか検証し、取組を修正するために、7月と12月の年2回実施する。アンケート項目は、各部会の取組に関するものを各部会で設定する。

6 今年度の予定

月	校内研究	中学校区教育
4	年間指導計画提出 全国学力学習状況調査 学年・学級経営案作成	研究推進委員会 第1回プランニング会議 第1回マネジメント会議
5		小中合同部会（各校で概要説明）
6	指導主事計画訪問 I 一教科一授業開始	第2回プランニング会議(6/1) 中学校区教育オブザーバー会議 小中合同連音発表会 地域合同清掃ボランティア
7		第1回中学校区教育アンケート実施 第3回プランニング会議 中学校区教育各部会
8	現職教育	家庭教育スタンダード振り返り（1回目）
9	学校祭（文化祭・体育祭）	
10	学年・学級経営案中間評価	第4回プランニング会議 第2回小中合同研修会 小学生部活動体験 地域合同あいさつ運動（～11月）

11	指導主事計画訪問Ⅱ	教育ウィーク 家庭教育講演会
12	学校評価 県学力調査（SASA） 現職教育	第2回中学校区教育アンケート 家庭教育スタンダード振り返り（2回目）
1	一教科一授業まとめ	各部会各校代表者会議
2	現職教育	第5回プランニング会議 小学生入学説明会
3	学年・学級経営案最終評価 来年度の研究体制について 研究集録作成	

指導主事計画訪問について

- ・指導主事訪問日に、提案授業を行う。
- ・指導主事訪問日に、1つは道徳の授業を行う。
- ・提案授業を次のように割り振る。

- 各教科のグループで、英・社・理・国・体・数・音美技家の順に輪番を組む。
- （道徳・学活・総合）のグループで選択する。

※提案授業は、原則、輪番制で回していくが、光陽中でまだ提案授業をしていない先生を優先的に充てていく。

H31年度 前期（2コース）：家庭科・道徳
後期（1コース）：英語科

R2年度 後期（3コース）：理科

※R2年度について

年2回の訪問日で、aグループからは社会科と理科の提案授業をする予定であったが、コロナ禍の影響により、年1回、提案授業も1つとなった。理科の授業者が当年度の提案授業を希望し、社会科はR3年度に先送りとなった。bグループの提案授業は行わなかった。

今年度について（案）

- ・「年2回の計画訪問、提案授業は年間1回以上」
- ・提案授業は各1回、年間計2回とする。
（輪番では、社会科・国語科。前期・後期のどちらで行うかは相談して決定する。）